# 教えて！市立病院

〈新病院情報 第４回〉

## 救急医療体制を整備します！

■問合せ／市立病院総務課企画財務担当 ☎ 22-2450

救急室内のイメージ

新市立病院では、24 時間 365 日の救急医療体制を整備します。

三友堂病院・舟山病院・市立病院の３病院で行っている救急輪番制や平日夜間・休日診療所の診療機能の統合など、どのように整備するのか、今回はその質問にお答えします。

**Q なぜ市立病院が 24 時間 365 日の救急医療をするの？**

**A** 市立病院と三友堂病院が隣接して役割を分担し、関係の医療機関と連携しながら救急医療を含む急性期医療に特化するためです。

**Q 平日夜間・休日診療所の診療機能はいつから新病院に統合されるの？**

**A** 12 月１日㈮からです（新病院開院日の11月1日㈬から1か月後）。

**Q 統合すると患者にメリットはあるの？**

**A** 救急医療のワンストップ化が図られます。詳しい検査や入院が必要になった場合、移動や受診が一度で済み、会計、薬の処方もスムーズになります。

**Q 救急輪番制はどうなるの？**

**A** 救急輪番制は廃止します。三友堂病院は９月 29 日㈮、舟山病院は 11 月１日㈬の当番をもって終了し、11 月２日㈭以降の救急の受入れは市立病院に一本化されます。

9月１日号では、新病院を特集します。新病院の情報は、市立病院ホームページをご確認ください。

米沢市立病院ホームページ